

第151回国会概観

第151回国会（常会）は1月31日に召集され、6月29日に150日間の会期を終了した。

開会式は召集日の午後1時から、参議院議場で行われた。

約半世紀ぶりに行政機構の抜本的見直しが実施され、1月6日、中央省庁が1府22省庁から1府12省庁に再編された。

これを踏まえ、召集日に、衆参両院において常任委員会の再編が行われ、参議院本会議において、内閣委員長外16常任委員長の選挙が行われ、井上裕参議院議長は17常任委員長を指名した。衆議院本会議においても、議院運営委員長外16常任委員長の選挙が行われた。

同日、両院本会議において、森喜朗内閣総理大臣の施政方針演説を始め外交・財政・経済の政府4演説が行われ、これに対する代表質問は、2月5日、6日、7日に行われた。

会期の前半においては、財団法人ケーエスデー中小企業経営者福祉事業団（KSD）事件、外務省元要人外国訪問支援室長による内閣官房報償費（機密費）の流用事件及び愛媛県立宇和島水産高校のまぐろはえ縄実習船「えひめ丸」と米海軍の原子力潜水艦「グリーンビル号」の衝突事故等が焦点となった。

KSD問題では、同事業団に有利な国会質問をした見返りに資金提供を受けたとされる疑惑で、1月29日、小山孝雄参議院議員が、また2月26日、村上正邦参議院議員が議員をそれぞれ辞職した。2月28日、参議院予算委員会において村上正邦前参議院議員の証人喚問を行った。東京地検特捜部は、小山、村上の両前議員を受託収賄容疑で逮捕した。この結果、同事件の解明は司法に委ねられることになった。

外務省元要人外国訪問支援室長による内閣官房報償費（機密費）の流用事件では、両院の予算委員会及び国家基本政策委員会合同審査会等において、外務省報償の在り方、使途、内閣官房報償費の減額等について質疑が行われた。6月6日、外務省は同事件を踏まえ外務省改革要綱を発表した。

日本時間の2月10日朝、愛媛県立宇和島水産高校のまぐろはえ縄実習船「えひめ丸」と米海軍の原子力潜水艦「グリーンビル号」の衝突事故がハワイ沖で発生、実習船は沈没し、実習していた生徒4名を含む9名の行方不明者を出し、大きな問題となった。両院の予算委員会等において、事故報告をめぐる森総理の対応等について質疑が行われ、また3月23日、参議院本会議において米国訪問及びえひめ丸衝突事故に関する報告が森総理から行われた後、危機管理対応策等について質疑が行われた。

重要法案のうち、政府提出法案では衆議院で継続審査となっていた確定拠出年金法案（第150回国会閣法第21号）が、衆議院では6月8日、厚生労働委員会において修正議決され、同12日、本会議で修正議決され、参議院では21日、厚生労働委員会において可決、22日、本会議で可決され、成立した。また、学校教育法の一部を改正する法律案等教育改革関連3法案等が成立した。議員提出法案では、衆議院議員提出法案で衆議院で継続審査となっていた特殊法人等改革基本法案（第150回国会衆第16号）が成立した。

3月5日、衆議院本会議において、森内閣不信任決議案（鳩山由紀夫君外10名提出）が

否決され、同14日、参議院本会議において、内閣総理大臣森喜朗君問責決議案（久保亘君外7名発議）が否決された。

平成13年度予算3案は、1月31日、国会に提出され、衆議院では3月2日、予算委員会及び本会議においてそれぞれ可決され、参議院においては、26日、予算委員会及び本会議において可決され、成立した。

4月6日、森総理（自民党総裁）は辞意表明した。自由民主党は党员・党友による総裁予備選挙を行ったが、小泉純一郎衆議院議員が圧勝した。これを受けて、24日、衆参両院議員と地方代表による本選挙が行われ、小泉衆議院議員が第20代総裁に選出された。25日、自由民主党、公明党及び保守党は連立政権を継続していくことで合意した。

4月26日、森内閣は総辞職した。同日、内閣総理大臣の指名が行われ、参議院、衆議院本会議において、それぞれ記名投票の結果、小泉自民党総裁が第87代、56人目の内閣総理大臣に指名された。同日夜、皇居での総理親任式、閣僚の認証式を経て、自由民主党、公明党、保守党の3党による小泉内閣が発足した。7閣僚が再任され、現憲法下で歴代最多となる女性5人、また民間人3人が入閣した。5月1日、政府は閣議で22人の副大臣を決定し、同日、皇居での認証式を経て副大臣会議が開かれた。

5月7日、両院本会議において、小泉純一郎内閣総理大臣が就任後初の所信表明演説を行った。これに対する代表質問は、9日から11日の3日間行われた。

会期の後半では、ハンセン病問題に対する対応が焦点となった。

5月11日、熊本地裁は、ハンセン病国家賠償訴訟（「らい予防法」違憲国家賠償請求事件）で、立法の不作为責任を含む国の責任を認め、総額約18億円の支払いを命じる原告側勝訴の判決を下した。政府は、23日、控訴を行わない旨の決定をし、25日には「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」を発表するとともに、判決に対する法律上の問題点について政府声明を発表した。

6月7日、衆議院本会議において、ハンセン病問題に関する決議案（藤井孝男君外14名提出）を、また8日、参議院本会議において、ハンセン病問題に関する決議案（山崎正昭君外8名発議）をそれぞれ可決した。決議は、ハンセン病患者と元患者に謝罪するとともに、隔離政策の継続を許してきた責任を認め、すみやかに患者、元患者に対する名誉回復と救済等の立法措置を講ずることを決意するとしている。

この決議を受け、ハンセン病療養所入所者等の被った精神的苦痛を慰謝するとともに、ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復及び福祉の増進を図ること等を内容とするハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律案（衆議院厚生労働委員長提出）が、6月12日、衆議院本会議で可決され、参議院では、14日、厚生労働委員会で可決され、15日、本会議で可決、成立した。

5月28日、最高裁第3小法廷はオレンジ共済組合事件で詐欺罪に問われた参議院議員の友部達夫被告の上告棄却を決定した。友部被告は異議申立てを行ったが、最高裁はこれを棄却、6月7日、懲役10年の実刑判決が確定し、失職した。

6月22日、参議院本会議において3調査会長から最終報告が行われた。

6月29日、参議院本会議において、学校教育法の一部を改正する法律案外8法案を可決

した後、請願審議及び継続調査の会期末手続を行った。また、衆議院において、漁船法の一部を改正する法律案を可決した後、請願審議及び閉会中審査の会期末手続を行い、閉幕した。

議院の構成

召集日当日、井上裕参議院議長は、議席を指定、今国会から新しい編成となった内閣委員長外16常任委員長の選挙が行われ、議長は17常任委員長を指名した。また、災害対策特別委員会外4特別委員会が設置された。

同日、災害対策特別委員会等5特別委員会においてそれぞれ特別委員長を選任した。また、憲法調査会も会長を選任した。

衆議院においては、召集日当日、議院運営委員長外16常任委員長の選挙が行われ、また災害対策特別委員会外4特別委員会が設置された。

森総理大臣の施政方針演説等

召集日に、衆参本会議において、森総理が施政方針演説、河野洋平外務大臣が外交演説、宮澤喜一財務大臣が財政演説、麻生太郎経済財政政策担当大臣が経済演説を行った。

施政方針演説の概要は次のとおりである。

KSD問題で議員が逮捕されたことは残念の極みである。信頼回復に全力を尽くす。外務省職員による業務上横領容疑は極めて遺憾であり、原因解明と再発防止に万全を期す。

明治維新、戦後改革に次ぐ第3の抜本的改革を実行することが必要である。この国会を日本新生のための改革国会と位置付け、全力を尽くす。

我が国経済は依然として厳しい状況にある。引き続き景気に軸足を置き、経済を本格的な回復軌道に乗せることが最重要課題である。不良債権問題を抜本的に解決し、金融の再構築を図るなど、一層の努力をしてまいる。IT革命は我が国発展の鍵であり、e-Japan戦略を決定したが、具体的な重点計画を3月末を目途に策定する。併せて、通信・放送融合サービスの発展を促す政策を展開していく。

一連の教育改革関連法案を提出する。教育基本法の見直しは、中央教育審議会等で国民的な議論を深めてまいる。社会保障制度改革は、社会保険方式を基本に効率的な制度を構築する。また、男女共同参画会議において仕事と子育ての両立支援策をとりまとめ、安心して子育てができる社会を築いていく。

公務員制度改革は、秋以降、法制化を含む具体的な作業に入る。特殊法人、公益法人改革については、早期に改革の方向性を明らかにしていく。規制改革については、3月末までに具体的成案を得てまいる。

我が国外交は、アジア太平洋地域の平和と繁栄を確保することを優先課題とする。日米安保体制の信頼性を向上させ、日米両国がともに繁栄する新しい経済関係を探求していきたい。北朝鮮との人道的及び安全保障上の問題については、対話を進める中で、解決に向け全力を傾けてまいる。ロシアとの間では、北方四島の帰属問題を解決する平和条約の締結に向け、双方の努力が必要である。

新中期防衛力整備計画に従い、節度ある防衛力の整備に努める。有事法制は、文民統制

の下で国家、国民の安全を確保するために必要である。

政府4演説に対し、衆議院本会議で2月5日、6日、参議院本会議で6日、7日、それぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、KSD問題、在日米軍問題を含む日米関係、日ロ関係、有事法制、雇用対策、財政構造改革、地方分権推進、教育改革、COP6など環境対策、少子化対策等であった。

(政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

平成13年度総予算

一般会計予算規模82兆6,524億円の平成13年度総予算は、1月31日、閣議決定され、国会に提出された。同日、宮澤財務大臣の財政演説が両院の本会議で行われた。

衆議院では、予算委員会において、2月7日、趣旨説明を聴取し、8日、9日に基本的質疑を行った。2月13日、15日にKSD・報償費問題等に関する集中審議を行った。公聴会は2月27日、28日、分科会は3月1日、2日に行われ、2日、締めくくり質疑の後、可決された。この間、森総理は、基本的質疑、締めくくり質疑のほか、2月19日、3月1日の質疑に出席した。3月2日、本会議において記名投票をもって採決の結果、賛成285、反対190で可決された。

参議院では、予算委員会において、2月23日、趣旨説明を聴取した。28日、KSD問題について前参議院議員・村上正邦君を証人として出席を求め、証言を聴いた。衆議院からの送付を受け、3月6日、7日、総括質疑方式により基本的質疑を行った。8日から23日にかけて一般的質疑を行ったが、このうち12日は森総理が出席した。15日に公聴会を開き、6人の公述人から意見を聴き質疑を行った。16日にKSD・報償費問題等に関する集中審議を行った。委嘱審査は22日、23日に行われた。23日に、千葉景子君外2名から、内閣官房報償費を4分の1に、外務省報償費を2分の1にそれぞれ削減することを主な内容とする修正案が提出された。以後、政府原案とあわせて質疑が行われた。26日、締めくくり質疑を行い、質疑を終局、討論の後、修正案は否決、原案は可決された。

同日、本会議に上程され、委員長報告、千葉景子君外2名提出の修正案趣旨説明、討論の後、記名投票をもって採決の結果、修正案は賛成104、反対135にて否決、原案は賛成135、反対106にて可決され、平成13年度予算3案は成立した。

参議院予算委員会の質疑の主な点は、森総理の辞意表明報道、KSD問題、財政の現状認識、平成13年度予算の重点、デフレの様相を呈している景気の現状、日銀の金利政策、報償費横領事件などであった。

小泉総理大臣の所信表明演説

5月7日、両院本会議において、小泉総理が就任後初の所信表明演説を行った。

演説の概要は次のとおりである。

私は、構造改革なくして日本の再生と発展はないという信念のもとで、新世紀維新ともいべき改革を断行したいと思う。痛みを恐れず、既得権益の壁にひるまず、過去の経験にとらわれず、21世紀にふさわしい経済・社会システムを確立していきたい。

国民の政治参加の道を広げることが極めて重要である。首相公選制について、早急に懇談会を立ち上げ、国民に具体案を提示する。

緊急経済対策を速やかに実行に移す。従来の需要追加型の政策から、不良債権処理や資本市場の構造改革を重視する政策へとかじ取りを行う。

小泉内閣は、以下の3つの経済、財政の構造改革を断行する。

第1に、2年から3年以内に不良債権の最終処理を目指す。

第2は、新規産業や雇用の創出を促進するとともに、徹底的な規制改革を推進する。さらに、公正取引委員会の体制を強化し、21世紀にふさわしい競争政策を確立する。IT革命の推進に関しては、中間目標を設定するIT2002プログラムを作成したい。

第3は、財政構造の改革である。21世紀にふさわしい、簡素で効率的な政府をつくることが財政構造改革の目的である。

私は、構造改革を2段階で実施する。まず、平成14年度予算では、国債発行を30兆円以下に抑えることを目標とし、歳出の徹底した見直しに努める。その後、持続可能な財政バランスを実現するため、新たな借金に頼らないことを次の目標とするなど、本格的な財政再建に取り組んでまいらる。

特殊法人等について見直し、財政支出の大胆な削減を目指す。郵政3事業については、予定どおり平成15年の公社化を実現し、民営化問題を含めた検討を進め、国民に具体案を提示する。司法制度改革についても、司法制度改革審議会から提出される最終意見を踏まえ、新しい時代にふさわしい制度を目指した改革を進める。

内政、外交の円滑な遂行に役立てるという報償費の原点に立って抜本的に見直し、減額も含め平成13年度予算を厳正に執行する。

年金、医療、介護については、自助と自律の精神を基本とし、世代間の給付と負担の均衡を図り、持続可能な、安心できる制度を再構築する決意である。仕事と子育ての両立を積極的に支援するため、保育所の待機児童ゼロ作戦を推進する。

環境問題については、政府は、原則としてすべての公用車を低公害車に切りかえてまいらる。2002年までの京都議定書発効を目指して最大限努力する。

多発する凶悪犯罪への対策や入国管理の体制を強化し、「世界一安全な国、日本」に対する国民の信頼を取り戻す。

日米同盟関係を基礎にして、中国、韓国、ロシア等の近隣諸国との友好関係を維持発展させていくことが大切である。国連改革の実現や世界貿易機関を中心とする自由貿易体制の強化、さらには地球環境問題などに主体的に取り組む。日米安保体制がより有効に機能するよう努める。また、普天間飛行場の移設・返還を含め、沖縄県民の負担を軽減する努力をしてまいらる。

有事法制について、昨年の与党の考え方を十分に受けとめ、検討を進めてまいらる。

関係閣僚などが出席するタウンミーティングをすべての都道府県において半年以内に実施し、また、「小泉内閣メールマガジン」を発刊する。こうした対話を通じ、国民が政策形成に参加する機運を盛り上げていきたい。

この内閣において、聖域なき構造改革に取り組む。私は、みずからを律し、一身を投げ

出し、日本国総理大臣の職責を果たすべく、全力を尽くす覚悟である。

この所信表明演説に対し、衆議院本会議で5月9日、10日、参議院本会議で10日、11日、それぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、首相公選制、財政構造改革、不良債権処理、集団的自衛権、社会保障制度、少子化対策、教育改革、地球温暖化問題、報償費、ハンセン病国家賠償訴訟、歴史教科書問題等であった。

(所信表明演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

決算の審査

平成10年度決算は、決算委員会において、6月25日、締めくくり総括的質疑を行い、是認すべきものと議決した。27日、本会議で、是認することに決した。また、内閣に対し、3項目にわたる警告決議を行った。

教育改革関連法案

学校教育、社会教育での体験活動の充実、「飛び入学」の促進などを盛り込んだ教育改革関連3法案が成立した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案は、教育委員会の活性化を図るとともに、指導が不適切な教員について教員以外の職に転職させることができることとし、あわせて、公立高等学校の通学区域に係る規定を削除しようとするものである。

学校教育法の一部を改正する法律案は、小学校等における社会奉仕体験活動等の体験活動を促進するほか、大学における飛び入学の促進を図るとともに、出席停止制度の改善を行おうとするものである。

社会教育法の一部を改正する法律案は、家庭教育に関する講座の開設及び青少年に対する体験活動の機会の提供を教育委員会の事務として規定しようとするものである。

衆議院では、5月29日、本会議で趣旨説明を聴取して審議入りし、6月13日、文部科学委員会、地教行法改正案について可決、学教法改正案について、社会奉仕体験活動の例としてボランティア活動を明記すること、「飛び入学」をさせることのできる大学を一定の大学に限定すること、社教法改正案について、社会奉仕体験活動の例としてボランティア活動を明記することを内容とする修正議決が行われ、14日の本会議で委員会の決定どおり議決された。

参議院では、15日、本会議で趣旨説明を聴取し、文教科学委員会で3案一括して審議が行われ、28日に可決、会期最終日の29日に本会議で可決され、成立した。

企業年金等改革関連法案

少子高齢化の進展、産業構造の変化、高齢期の生活の多様化等の社会経済情勢の変化に対応し、公的年金に上乘せして給付を行う年金制度として、新企業年金(規約型、基金型)及び確定拠出年金を導入することを目的とした、確定給付企業年金法案及び確定拠出年金法案が成立した。

確定給付企業年金法案は、事業主が従業員と給付の内容を約する確定給付企業年金につ

いて、規約型及び基金型を設け、積立基準の設定、行為準則の明確化、情報開示等により受給権保護を図り、もって国民の高齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援しようとするものである。

本法案は、衆議院においては、厚生労働委員会で、5月25日、確定給付企業年金を実施する事業主等及び厚生年金基金は、加入者等に対して行う業務の概況についての情報提供を受給者に対しても行うように努める旨の規定を追加する修正を加え、修正議決され、同日、本会議で修正議決された。参議院では、28日、本会議で趣旨説明が行われ、6月7日、厚生労働委員会で可決、8日、本会議で可決され、成立した。

確定拠出年金法案は、個人または事業主が拠出した資金を個人が自己の責任において運用の指図を行い、高齢期においてその結果に基づいた給付を受けることができるようにするため、確定拠出年金について必要な事項を定め、国民の高齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援し、もって公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与しようとするものである。

本法案は、第150回国会に提出され、衆議院で継続審査となっていた。衆議院では、6月8日、厚生労働委員会で、施行期日を平成13年10月1日に改める等の修正を加えて修正議決、12日、本会議で修正議決された。参議院では、13日、本会議で趣旨説明が行われ、21日、厚生労働委員会で可決、22日、本会議で可決され、成立した。

特殊法人等改革基本法案

第150回国会に衆議院において議員提案された本法案は、今次の中央省庁等改革の趣旨を踏まえ、特殊法人等の改革に関し、基本理念を定め、国の責務を明らかにし、及び特殊法人等整理合理化計画の策定について定めるとともに、特殊法人等改革推進本部を設置することにより、集中改革期間における特殊法人等の集中的かつ抜本的な改革を推進しようとするものである。

衆議院では、6月8日、内閣委員会で可決、同日本会議で可決された。参議院では、19日、内閣委員会で可決、20日、本会議で可決され、成立した。

高齢者の居住環境改善関連法案

高齢者の居住の安定確保に関する法律案は、高齢者の円滑な入居を促進するための賃貸住宅の登録制度を設けるとともに、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進するための措置を講じ、あわせて、高齢者に適した良好な居住環境が確保され、高齢者が安定的に居住することができる賃貸住宅について終身建物賃貸借制度を設ける等の措置を講じようとするものである。

住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案は、特別割増貸付制度の適用期限を5年間延長するとともに、住宅市街地における土地の合理的かつ健全な利用に寄与する建築物の建替えに係る貸付金の償還方法について高齢者に対する特例を設ける等の措置を講じようとするものである。

衆議院においては、高齢者の居住の安定確保に関する法律案について本会議で趣旨説明が行われ、両案を議題として国土交通委員会で審議が行われ、3月16日、委員会で可決、

22日、本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、同23日、住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案について本会議で趣旨説明が行われ、同案は23日、高齢者の居住の安定確保に関する法律案は26日、国土交通委員会に付託され、両案を一括して審議が行われた。29日、委員会で可決、30日、本会議で可決され、成立した。

調査会報告等

国際問題に関する調査会から「21世紀における世界と日本—我が国の果たすべき役割—」、国民生活・経済に関する調査会から「少子化への対応と生涯能力発揮社会の形成」、共生社会に関する調査会から「男女等共生社会の構築に向けて」として、調査報告がそれぞれ提出され、6月22日の本会議において各調査会長から報告があった。

また、「少子化対策推進に関する決議案」が国民生活・経済に関する調査会委員の発議により提出され、可決された。

4月2日、共生社会に関する調査会から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律案」(DV防止法)が提出され、4日、本会議で可決された。

これは、「女性に対する暴力」について、各会派の調査会メンバーを主たる構成員とするプロジェクトチームで立法化に向けて協議を重ねた結果を踏まえ、ドメスティック・バイオレンスの状況を改善し、人権の擁護と男女平等の実現を図るため、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者を保護するための施策を講じようとするものである。

衆議院においては、法務委員会で審議され、4月6日、委員会で可決、同日、本会議で可決され、成立した。

国家基本政策委員会合同審査会(党首討論)

今国会では、国家の基本政策に関する件について、鳩山由紀夫君、志位和夫君、土井たか子君及び小沢一郎君が、森総理と2回(2月14日、4月4日)、小泉総理と3回(6月6日、13日、20日)、討議を行った。なお、4月4日、小沢一郎君は討議を行わなかった。

憲法調査会

参議院憲法調査会は、「国民主権と国の機構」について、7回にわたり参考人から意見を聴き、質疑を行った。

衆議院憲法調査会は、「21世紀の日本のあるべき姿」として、参考人から意見を聴いた。また、地方公聴会を行った。

法律案等の成立件数等

内閣提出法律案は100件(継続1件を含む)であり、このうち93件が成立、7件は衆議院で継続審査となった。

参議院議員提出法律案は22件、うち1件が成立、1件が撤回、残りは未了となった。

衆議院議員提出法律案は70件(継続6件を含む)で、うち18件が成立し、衆議院で3件が否決、36件が継続審査となり、2件が撤回、11件が未了となった。

平成13年度総予算は、成立した。

条約は、11件提出され、8件が承認、3件は衆議院で継続審査となった。

決算は、平成10年度決算外2件が議決され、平成11年度決算外2件が提出された。

国政調査等

報償費横領疑惑に関する件、えひめ丸衝突事故に関する件等について、2月27日、外交防衛委員会において質疑が行われた。

3月24日に瀬戸内海安芸灘沖で発生した強い地震（平成13年芸予地震）について、同28日、災害対策特別委員会において、政府から報告を聴取し、質疑を行った。

4月10日、環境委員会において、地球温暖化防止京都議定書への対応、有明海のノリの不作の問題等について質疑が行われた。

ハンセン病問題に関する件について、厚生労働委員会において、5月31日に厚生労働大臣等に対し質疑を行った。また、6月14日、ハンセン病訴訟の原告団、療養所入所者の代表ら5名の参考人から意見を聴いた。